



ニュース しぐなるあいず

NPO 法人 成年後見センター しぐなるあいず 代表 蒲田 孝代

事務局: 松戸市松戸 1292-1 シティハイツ松戸 510 TEL: 047-702-7868 FAX: 047-702-7869

Eメール: signal-eyes@kve.biglobe.ne.jp 第14号 平成22年6月30日 発行

理事長 蒲田 孝代

就任のご挨拶

みなさん、初めまして。しぐなるあいずの代表者理事(理事長)になりました蒲田孝代です。

私の本業は弁護士です。事務所は松戸駅西口、伊勢丹デパートの近くにあります。私はこれまで一般民事事件を数多く担当しながら、刑事事件、少年事件、労働事件を中心に仕事をしてきましたが、平成12年頃から成年後見制度の活用や課題にも関心を示すようになり、福祉制度の充実についての問題意識をもつようになってきました。その中で、しぐなるあいずの皆さんにお会いするようになり、これまで皆さんの努力を目の当たりにみてきていました。

しぐなるあいずは、松戸市と協働事業である市民養成講座に取り組みられ、更には千葉県モデル事業にも取り組まれるなどされ、法人後見も担当されるようになり、その活躍ぶりに感動していました。前理事長であられた早木紀基氏から、その後継を依頼されたとき、どこまで力になれるか不安なしとしませんが、早木前理事長はじめ泉理事、小松理事、本多理事、藤城理事、大西理事が支えてくださるとのことですから、快く引き受けた次第です。

人間が人間らしく生きていくことは誰に対しても保障されなければなりません。その為に何が制度化されるべきか、何をどのように活用するか、活用のあり方の工夫など考えて行動しなければならないと思います。

しぐなるあいずは、基本的にボランティア精神に支えられていますが、法人として健全運営を継続する為に、もっともっと工夫を必要とします。親亡き後

でも安心して託せる法人に成長しなければなりませんし、さらには公的後見制度の確立にむけて声を発信していかなければならないと思います。

皆さんの知恵と知識を沢山お借りしたいと思います。

これから沢山の課題があり、ひとつひとつ確実にしていく必要がありますが、精一杯がんばりますので、どうかよろしくお願いします。 以上

平成 21 年度しぐなるあいず事業報告

事業名	事業内容	実施日時	受益対象者の範囲および人数	備考
成年後見等 相談支援事業	①成年後見相談室開設	毎月 4回	市内の高齢者・障害者 関係 8人/月程度	松戸市社会福祉協議会にて実施
	②後見申立支援	随時	市内の高齢者・障害者 相談者月2～3名 申立て支援実施7名	当法人事務所にて実施
松戸市協働事業 市民後見人養成事業	①市民後見人啓発の講演会開催	6/27	一般市民・親族・福祉 従事者 144名	テーマ:老後を安心して過ごすために ～相続と遺言～
	②養成初期研修(第3回)	7/25	一般市民・親族 20名	8教科
	③フォローアップ研修	11/7 11/8 12/5	20～21年度初期研修 修了者 31名	
	④外部研修参加	1/30 2/13	フォローアップ研修修了者21名	PAC ガーディアンズ主催後見人養成研修
後見受任 事業	①法人後見の受託	随時	市内の高齢者・障害者 5名	
普及啓発事業	①出前講座・意見交換会	3回	精神・知的障害者支援者松戸市2回60名 佐倉市8名	
	②広報誌の発行	年3回	市内施設関係・保護者・支援団体 配布 1,000名	
	③小冊子の印刷	4月	関係先 PR 3,000部	

事業名	事業内容	実施日時	受益対象者の範囲および人数	備考
千葉県障害者支援 ネットワークづくりモデル事業	① ネットワーク会議・ケース会議	年6回	松戸市内障害者全般	松戸市障害福祉課・介護支援課・社会福祉協議会・司法・福祉関係等従事者による
	② 専門家による相談会	毎月1回	市内障害者および親族、支援者 月4~5名	当法人事務所にて実施
	④ 法律勉強会	2/20	市内障害者事業所 25名	松戸市民会館にて開催

— しぐなるあいずでは 賛助会員を募集しています —

成年後見制度を必要としている全ての人が、この制度を利用できるようにとの思いで活動しています。賛助会員になって支えてくださいますようお願いいたします。

❁ 年会費

個人 1口 2,000円
 団体 1口 10,000円



❁ 連絡、問い合わせ

しぐなるあいず事務局：松戸市松戸 1292-1 シティハイツ松戸510

TEL: 047-702-7868

FAX: 047-702-7869

Eメール: signal-eyes@kve.biglobe.ne.jp